

令和元年第 2 回 5 月会議

津幡町議会会議録

令和元年 5 月 10 日開会

令和元年 5 月 10 日散会

津 幡 町 議 会

令和元年第2回津幡町議会5月会議会議録

目 次

1. 招集告示	1
第1号（5月10日）	
1. 出席議員、欠席議員	3
1. 説明のため出席した者	3
1. 職務のため出席した事務局職員	3
1. 議事日程（第1号）	4
1. 議事日程（第1号の2）	4
1. 本日の会議に付した事件	5
1. 臨時議長の紹介及びあいさつ（午前10時00分）	6
1. 開会・開議	6
1. 議事日程の報告	6
1. 仮議席の指定	6
1. 議長選挙	6
1. 当選の告知	8
1. 当選の承諾及びあいさつ	8
1. 会議期間の報告	8
1. 議事日程の報告	9
1. 会議時間の延長	9
1. 議席の指定	9
1. 会議録署名議員の指名	9
1. 諸般の報告	9
1. 副議長選挙	9
1. 当選の告知	11
1. 当選の承諾及びあいさつ	11
1. 常任委員会委員の選任	11
1. 議会運営委員会委員の選任	12
1. 休 憩（午前10時38分）	12
1. 再 開（午前10時51分）	12
1. 各委員会正副委員長互選結果の報告	12
1. 津幡町議会広報調査特別委員会の設置及び同委員の選任	13
1. 採 決	13

1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会の設置及び同委員の選任	13
1. 採 決	14
1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会の設置及び同委員の選任	14
1. 採 決	14
1. 津幡町議会改革検討特別委員会の設置及び同委員の選任	15
1. 採 決	15
1. 休 憩（午前11時00分）	16
1. 再 開（午前11時14分）	16
1. 各特別委員会正副委員長互選結果の報告	16
1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙	16
1. 当選の告知	17
1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	17
1. 当選の承諾	18
1. 同意上程	18
1. 質疑・討論の省略	20
1. 採 決	20
1. 議案等上程（議案第42号～議案第43号、承認第1号～承認第9号）	20
1. 議案に対する質疑	22
1. 委員会付託	22
1. 休 憩（午前11時42分）	22
1. 再 開（午後5時15分）	22
1. 委員長報告	22
1. 委員長報告に対する質疑	23
1. 討 論	23
1. 採 決	24
1. 閉議・散会（午後5時23分）	24
1. 署名議員	25

津幡町告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 102 条の 2 第 4 項の規定により、令和元年第 2 回
津幡町議会を次のとおり招集する。

令和元年 5 月 7 日

石川県津幡町長 矢 田 富 郎

- 1 招集期日 令和元年 5 月 10 日
- 2 場 所 津幡町議会議場

令和元年5月10日（金）

○出席議員（15名）

議長	酒井義光	副議長	荒井克
1番	小町実	2番	森川章
3番	竹内竜也	4番	八十嶋孝司
5番	西村稔	7番	森山時夫
8番	角井外喜雄	10番	塩谷道子
11番	多賀吉一	12番	向正則
13番	道下政博	14番	谷口正一
15番	洲崎正昭		

○欠席議員（1名）

16番	河上孝夫
-----	------

○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	小倉一郎	総務課長	吉田二郎
企画財政課長	納口達也	監理課長	本多延吉
税務課長	細山英明	町民福祉部長	葉名貴江
町民課長	伊藤和人	福祉課長	長陽子
健康推進課長	石黒久美	子育て支援課長	山嶋克幸
産業建設部長	岩本正男	都市建設課長	酒井英志
農林振興課長	中村豊	交流経済課長	吉岡洋
環境水道部長	八田信二	上下水道課長	山崎勉
生活環境課長	英直喜	会計管理者 兼会計課長	吉本良二
監査委員事務局長	田中健一	消防長	松浦清市
消防次長	長谷川優	教育長	吉田克也
教育部長 兼教育総務課長	竹田学	学校教育課長	羽塚誠一
生涯教育課長	宮崎寿	河北中央病院事務長 兼事務課長	斎藤晶史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本幸雄	議会事務局長補佐	山本慎太郎
総務課長補佐	有沢雅子	庶務係長	掃部富雄
監理課主査	山本匡教	税務課主事	岡田啓介

○議事日程（第 1 号）

令和元年 5 月 10 日（金）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について

○議事日程（第 1 号の 2）

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 諸般の報告

追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長選挙について

追加日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 議会議案第 2 号 津幡町議会広報調査特別委員会の設置及び選任第 3 号同委員の選任について

追加日程第 8 議会議案第 3 号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会の設置及び選任第 4 号同委員の選任について

追加日程第 9 議会議案第 4 号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会の設置及び選任第 5 号同委員の選任について

追加日程第 10 議会議案第 5 号 津幡町議会改革検討特別委員会の設置及び選任第 6 号同委員の選任について

追加日程第 11 選挙第 3 号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

追加日程第 12 選挙第 4 号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第 13 同意第 3 号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて
（質疑・討論・採決）

追加日程第 14 議案等上程（議案第 42 号～議案第 43 号、承認第 1 号～承認第 9 号）
（質疑・委員会付託）

議案第 42 号 令和元年度（平成 31 年度）津幡町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 43 号 津幡町税条例の一部を改正する条例について

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町一般会計補正予算（第 9 号））

承認第 2 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 5 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（平成 30 年度津幡町ケーブルテレビ事

業特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 1 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（休憩）

議案第42号 令和元年度（平成31年度）津幡町一般会計補正予算（第 1 号）および

議案第43号 津幡町税条例の一部を改正する条例について

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町一般会計補正予算（第 9 号））から

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜臨時議長の紹介及びあいさつ＞

○山本幸雄議会事務局長 本5月会議は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の洲崎正昭議員をご紹介申し上げます。

洲崎議員には、議長席にお着き願います。

〔洲崎正昭臨時議長 議長席に着席〕

○洲崎正昭臨時議長 ただいま紹介されました洲崎正昭です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

＜開会・開議＞

○洲崎正昭臨時議長 ただいまから、令和元年第2回津幡町議会を開会いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜議事日程の報告＞

○洲崎正昭臨時議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

＜仮議席の指定＞

○洲崎正昭臨時議長 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

＜議長選挙＞

○洲崎正昭臨時議長 日程第2 議長選挙を行います。

議長選挙立候補者による所信表明の発言時間は、一人5分以内といたします。

この際、議員各位に申し上げます。所信表明に対して、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより発言を許します。

9番 酒井義光議員。

〔9番 酒井義光議員 登壇〕

○9番 酒井 義光議員 このたび、津幡町議会議長に立候補いたします酒井です。

3期12年の経験を生かし、町の活性化、議会の活性化を目指し、議会のリーダーとなるべく、議長選に立候補いたします。

皆さんの意見を聞きながら、議会の運営、進行に最善の努力をし、住みよい津幡町をつくり上げるために取り組みます。

ぜひとも議員皆さま方のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

○洲崎正昭臨時議長 以上で、議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○洲崎正昭臨時議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

次に、立会人を指名します。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小町 実議員、2番 森川章議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○洲崎正昭臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○洲崎正昭臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○洲崎正昭臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○山本幸雄議会事務局長 それでは、読み上げます。

1番 小町 実議員、2番 森川 章議員、3番 竹内竜也議員、4番 八十嶋孝司議員、
5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員、7番 森山時夫議員、8番 角井外喜雄議員、
9番 酒井義光議員、10番 塩谷道子議員、11番 多賀吉一議員、12番 向 正則委員、
13番 道下政博議員、14番 谷口正一議員、15番 洲崎正昭議員。

以上でございます。

○洲崎正昭臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○洲崎正昭臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○洲崎正昭臨時議長 開票を行います。

小町 実議員、森川 章議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔1番 小町 実議員、2番 森川 章議員立ち会い、開票〕

○洲崎正昭臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 15票

うち、有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、酒井義光議員 15票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、酒井義光議員が議長に当選されました。

<当選の告知>

○洲崎正昭臨時議長 ただいま議長に当選されました酒井義光議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○洲崎正昭臨時議長 議長に当選されました酒井義光議員から発言を求められておりますので、これを許します。

9番 酒井義光議員。

〔9番 酒井義光議員 登壇〕

<当選の承諾及びあいさつ>

○9番 酒井 義光議員 このたび、議員各位のご推挙により令和元年の初めての議長に就任することになりました。身に余る光栄とともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、浅学非才な者でございますが、議員皆さまのお力添えをいただきながら、津幡町の発展のため、そして議会発展のため、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

これから町では大きな事業が続きますが、議会として監視機能を発揮するとともに、活発な議論や提言を行い、町民の皆さまに満足して利用していただける施設となるよう、協議を重ねてまいります。また、開かれた議会、分かりやすい議会となるように、議員間で協議を重ね、議会改革に取り組めます。

皆さま方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつといたします。

きょうはどうもありがとうございます。 (拍手)

○洲崎正昭臨時議長 ただいま酒井義光議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

これをもって、臨時議長の職務を終わります。

ご協力ありがとうございました。

酒井義光議長、議長席にお着き願います。

〔洲崎正昭臨時議長 退席、酒井義光議長 着席〕

○酒井義光議長 それでは、ただいまから議長の職務を行わせていただきます。

<会議期間の報告>

○酒井義光議長 本5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○酒井義光議長 本日の議事日程の追加は、お手元に配付しましたとおりですので、ご了承願います。

＜会議時間の延長＞

○酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

＜議席の指定＞

○酒井義光議長 追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、津幡町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

＜会議録署名議員の指名＞

○酒井義光議長 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において1番 小町 実議員、2番 森川 章議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○酒井義光議長 追加日程第3 諸般の報告をいたします。

本5月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成31年2月分および3月分に関する例月出納検査ならびに地方自治法第199条第9項の規定による財政援助団体等監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの平成31年3月会議で可決された「妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜副議長選挙＞

○酒井義光議長 追加日程第4 副議長選挙を行います。

副議長選挙立候補者による所信表明の発言時間は、一人5分以内といたします。

この際、議員各位に申し上げます。所信表明に対して、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより発言を許します。

6番 荒井 克議員。

〔6番 荒井 克議員 登壇〕

○6番 荒井 克議員 副議長選挙に立候補いたしました議席ナンバー6番、荒井 克です。

私は、平成22年に議席をいただき、これまで総務常任委員会、文教福祉常任委員会などを歴任させていただきました。9年間、あらゆる角度から議会、そして町を見させていただきましたが、私たち議員は、あくまでも町民目線に立ち、町の立案、予算実行の審査等、町民が安心して納得

のいく町政へと構築し、取り組んでいく義務と責任が課せられます。令和の時代へ、これまでの経験を生かし、議長を補佐すべく、議会運営に誠心誠意努力してまいります。

議員各位のご理解をお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○酒井義光議長 以上で、副議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

次に、立会人を指名します。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小町 実議員、2番 森川章議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○酒井義光議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○酒井義光議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○山本幸雄議会事務局長 それでは、読み上げます。

1番 小町 実議員、2番 森川 章議員、3番 竹内竜也議員、4番 八十嶋孝司議員、
5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員、7番 森山時夫議員、8番 角井外喜雄議員、
10番 塩谷道子議員、11番 多賀吉一委員、12番 向 正則議員、13番 道下政博議員、
14番 谷口正一議員、15番 洲崎正昭議員、9番 酒井義光議員。

以上でございます。

○酒井義光議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○酒井義光議長 開票を行います。

小町 実議員、森川 章議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔1 番 小町 実議員、2 番 森川 章議員立ち会い、開票〕

○酒井義光議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 15票

うち、有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、荒井 克議員 15票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、荒井 克議員が副議長に当選されました。

<当選の告知>

○酒井義光議長 ただいま副議長に当選されました荒井 克議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 副議長に当選されました荒井 克議員から発言を求めていますので、これを許します。

6 番 荒井 克議員。

〔6 番 荒井 克議員 登壇〕

<当選の承諾及びあいさつ>

○6 番 荒井 克議員 今ほど、多くの議員から副議長にご推挙をいただきまして、大変ありがとうございます。

議会には、それぞれの考えがあり、そして意見もあります。それを取り仕切り、円滑に進めるのが議長であります。そして、それを補佐するのが副議長の役割であると思っています。

新年号令和となり、当町では庁舎整備のほか、多くの大型事業が計画され、まさしく子や孫の時代になっても安心して暮らせるまちづくりが行われようとしております。「和をもってとうとしとなす」という言葉があります。和の精神とは、体裁だけ取り繕ったものではなく、自分にも人にも正直に、不満があればお互いにそれをぶつけ合い、理解し合うことが本質であるということです。和して同ぜずの気持ちを大切にして、大変未熟者ではありますが、議会のさらなる円滑な運営、活性化に努力してまいります。

今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、副議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。 (拍手)

○酒井義光議長 ただいま荒井 克議員から副議長当選の承諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

<常任委員会委員の選任>

○酒井義光議長 追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務産業建設常任委員会委員、文教福祉常任委員会委員および予算決算常任委員会委員に、それぞれお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、選任第1号は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

＜議会運営委員会委員の選任＞

○酒井義光議長 追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、選任第2号は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時38分

〔再開〕 午前10時51分

＜各委員会正副委員長互選結果の報告＞

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会において、委員長および副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会

委員長に 道下政博議員、

副委員長に 向 正則議員。

文教福祉常任委員会

委員長に 八十嶋孝司議員、

副委員長に 竹内竜也議員。

予算決算常任委員会

委員長に 谷口正一議員、

副委員長に 多賀吉一議員。

議会運営委員会

委員長に 洲崎正昭議員、

副委員長に 谷口正一議員。
以上のとおり互選された旨の報告がありました。

<津幡町議会広報調査特別委員会の設置及び同委員の選任>

○酒井義光議長 追加日程第7 洲崎正昭議員ほか3名提出の議会議案第2号 津幡町議会広報調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

議会議案第2号につきましては、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第2号は、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

<採 決>

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、津幡町議会広報調査特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

<津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会の設置及び同委員の選任>

○酒井義光議長 追加日程第8 洲崎正昭議員ほか3名提出の議会議案第3号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

議会議案第3号につきましては、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第3号は、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

＜津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会の設置及び同委員の選任＞

○酒井義光議長 追加日程第9 洲崎正昭議員ほか3名提出の議会議案第4号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

議会議案第4号につきましては、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第4号は、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第４号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第７条第４項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

＜津幡町議会改革検討特別委員会の設置及び同委員の選任＞

○酒井義光議長 追加日程第10 洲崎正昭議員ほか３名提出の議会議案第５号 津幡町議会改革検討特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

議会議案第５号につきましては、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第５号は、提出者の説明、質疑および討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議会議案第５号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第７条第４項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、津幡町議会改革検討特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕 午前11時00分

〔再開〕 午前11時14分

＜各特別委員会正副委員長互選結果の報告＞

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各特別委員会において、委員長および副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますのでご報告いたします。

津幡町議会広報調査特別委員会

委員長に 八十嶋孝司議員、

副委員長に 竹内竜也議員。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会

委員長に 河上孝夫議員、

副委員長に 道下政博議員。

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会

委員長に 私、酒井義光、

副委員長に 荒井 克議員。

津幡町議会改革検討特別委員会

委員長に 荒井 克議員、

副委員長に 角井外喜雄議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

＜河北郡市広域事務組合議会議員の選挙＞

○酒井義光議長 追加日程第11 選挙第3号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

河北郡市広域事務組合同規約第5条第1項および第2項の規定により、4人の組合議会議員の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

河北郡市広域事務組合議会議員に8番 角井外喜雄議員、13番 道下政博議員、15番 洲崎正

昭議員、16番 河上孝夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名した諸君を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8番 角井外喜雄議員、13番 道下政博議員、15番 洲崎正昭議員、16番 河上孝夫議員が河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました。

＜当選の告知＞

○酒井義光議長 ただいま河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました3人の諸君が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

また、本日欠席の河上孝夫議員には、文書によって告知をいたします。

＜石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙＞

○酒井義光議長 追加日程第12 選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、1人の組合議会議員の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、酒井義光を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した私、酒井義光を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、酒井義光が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選

しました。

＜当選の承諾＞

○酒井義光議長 ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、謹んでこれをお受けいたします。

〔12番 向 正則議員 退場〕

＜同意上程＞

○酒井義光議長 追加日程第13 同意第3号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和元年第2回津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提案いたしました人事案件につきましてご説明を申し上げます。

最初に、議員各位におかれましては、4月21日に執行されました津幡町議会議員選挙において、町民の皆さまの厚いご信任により当選の栄に浴されました。改めて心からお祝いとお喜びを申し上げる次第でございます。

令和という新しい時代のスタートと時を同じく、議員の皆さまも新しいスタートを切られました。これからの4年間、議員各位のご活躍を期待申し上げますとともに、町政運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどより議長、副議長を初め、各常任委員会および特別委員会の全委員および正副委員長が滞りなく選出され、新しい組織体制が決定されたことをあわせてお喜びを申し上げます。

さて、本年5月1日、日本は新しい時代の幕があげ、国中が新たな時代を迎えるという祝賀ムードに包まれました。そして、日本国民の平和と幸福への恒久の願いは、平成から令和へと新しい時代へ引き継がれました。令和の時代が日本国民、そして世界の人々にとりまして、平和で幸福でありますよう心から願うものでございます。

令和元年を迎えましての私の思いは、新しい時代のスタートとともに新しい津幡町を拓いていきたい、このように思っております。拓くという字は開拓の拓という字で、文字どおり新しい分野、領域、進路などを切り開いていくという意味でございますが、ある意味では、まさに新しい津幡町を拓いていきたい、新しい時代にふさわしい津幡町をつくりたい、このように思っているところでございます。そのためには、議会の皆さまの大きなお力添えが必要でございます。津幡町の新しい時代を拓くために、今後も一層のご理解とご協力をお願いするものでございます。

さて、4月1日から町の組織体制を一部改編し、業務を行っております。具体的には、新庁舎整備とその対応に向けて監理課内に庁舎整備推進室を、私学誘致に伴う星稜大学スポーツキャンパスの設置を支援する大学誘致推進室を都市建設課内に設置し、それぞれ専任の職員を配置し、業務に当たっております。あわせまして、町民福祉部に町といたしましては初めてとなる女性部長を起用したほか、同部内の福祉課と健康推進課に女性課長を配置いたしました。豊富な業務経

験を持つ女性幹部職員が、新しい視点を持っていかんなく能力を発揮してもらうことを期待しているところでございます。

それでは、議会3月会議以降の町政の概況についてご報告させていただきます。

3月20日、当時の多賀議長ご同席のもと、被虐待児童等の法的支援に関する協定およびDV被害者等の法的支援に関する協定の締結式を行いました。この協定は、津幡町と金沢弁護士会が連携し、相談窓口となる町職員に弁護士が法的助言を行うことなどを定めたもので、相談体制を強化することで、児童虐待およびDVによる被害の防止につなげてまいりたいと考えております。

同じく3月20日、当時の多賀議長と八十嶋総務産業建設常任委員長のご同席のもと、災害時におけるユニットハウスの提供に関する協定の締結式が行われました。この協定は、津幡町とユニットハウスを製造する株式会社ナガワとの間で、災害時に津幡町に対しユニットハウスを優先的に提供することなどを定めたものでございます。ユニットハウスは、災害時には臨時の現地対策本部等として使用可能なほか、避難所の備蓄スペースとしても活用できるなど、大きな役割を果たすことが期待されます。

4月7日、石川県議会議員選挙が執行されました。津幡町での投票率は44.66パーセントで、前回の県議会議員選挙の48.07パーセントに及びませんでした。また、4月21日執行の町議会議員選挙の投票率は49.86パーセントで、こちらも前回選挙の56.51パーセントには及びませんでした。今後、投票の状況を詳細に分析し、投票率向上に向けての手だて、方策を見出してまいりたいと考えているところでございます。

4月20日から、津幡ふるさと歴史館れきしるにおきまして、皇室と津幡町と題した特別展示を行っております。天皇皇后両陛下を初め、皇室の方々が津幡町にお見えになったときの写真や昭和天皇が実際にお使いになった机、椅子も展示しております。5月26日まで開催しておりますので、令和の時代を迎えた節目の今、議員の皆さまもごらんになっていただければ幸いです。

4月21日、歴史国道ウォーキングイベント、くりから夢街道ウォークと倶利伽羅にぎわいフェスタが開催され、両イベントとも多くの参加者でにぎわいました。メイン行事であります津幡町の平維盛軍と小矢部市の木曾義仲軍による源平大綱引き合戦は接戦の結果、惜しくも平家軍である我が本町が破れ、勝利を手にはできませんでした。これにより通算成績は7勝7敗となり、来年は勝ち越しをかけての勝負ということになりました。町民の皆さまの力を結集し、勝利したいと思いますので、議員の皆さまにも一層のご協力をお願いする次第でございます。

4月29日、県民みどりの祭典が石川県森林公園緑化の広場にて開催されました。祭典当日は、みどりの祭典にふさわしく、木々の緑が美しい中での開催となりました。県森林公園は、昭和58年全国植樹祭、平成6年全国育樹祭の開催会場であり、また平成27年に小松市で行われました全国植樹祭でさきの天皇皇后両陛下がお手まきされましたアテや山桜などの苗木が植樹されているなど、まさに緑化活動の推進拠点となっております。津幡町では、今後も森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層推進してまいりたいと思っております。なお、議会の皆さまには恒例となっております苗木配布のため、早い時間から準備をされていたということでございまして、改めまして敬意を表する次第でございます。

それでは、本日上程いたしました人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。

同意第3号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

本案は、議会議員から選任すべき監査委員として、津幡町字刈安ハ175番甲地 向 正則氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本日上程いたしました人事案件につきましてはご説明申し上げたとおりでございますが、何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

＜質疑・討論の省略＞

○酒井義光議長 お諮りいたします。

同意第3号につきましては、人事に関する案件につき、質疑および討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、同意第3号については、質疑および討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

＜採 決＞

○酒井義光議長 同意第3号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、同意することに決定いたしました。

〔12番 向 正則議員 入場〕

＜議案等上程＞

○酒井義光議長 追加日程第14 議案等上程の件を議題とし、議案第42号および議案第43号ならびに承認第1号から承認第9号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 ただいまは、監査委員の選任につきましてご同意を賜り、まことにありがとうございました。

それでは引き続き、本日上程いたしました議案等につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第42号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第1号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1,067万6,000円を追加するものでございます。

その補正内容は、町民の安全、安心のためにと寄附の申し出があったことから、それを財源に

緊急度の高い防犯と交通安全、そして道路橋梁等の安全点検などに使用する車両2台を購入するほか、国庫補助等の対象となる緊急風しん抗体検査等事業に係る感染症予防費を増額するものでございます。

議案第43号 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、6月1日施行となるふるさと納税の寄附金控除の見直しなどについて、必要な改正を行うものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、その概要につきましてご説明申し上げます。

承認第1号 専決第3号 平成30年度津幡町一般会計補正予算（第9号）。

本補正は、歳入歳出それぞれ6,508万7,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

歳入の減額補正につきましては、町税や地方交付税などが増額となったものの、各種事業の確定による県支出金の減に加え、年度末の計数整理により財政調整基金繰入金が減額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外はいずれも減額補正としたもので、各種事業の確定等に伴う計数整理などにより減額となるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理のほか、後年度の財政運営に備え財政調整基金積立金を9,454万2,000円増額したことによるものでございます。

第2表繰越明許費補正は、県営土地改良事業負担金ほか5事業について年度精算により事業費を変更したほか、それぞれの地域事情や個別事由における進捗状況等により年度内に事業が完了しない見込みとなった認定こども園整備事業費ほか3事業について、新たに追加したものでございます。

第3表地方債補正は、中条南保育園解体撤去費ほか8事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

承認第2号 専決第4号 平成30年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から**承認第6号** 専決第8号 平成30年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）までの5つの特別会計では、年度末の計数整理などにより歳入歳出それぞれを減額する専決処分をしたものでございます。

承認第7号 専決第9号 平成30年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号）。

本補正は、年度末の計数整理のほか、間伐材売払分収金などが増となったことから、財産区基金に積み立てるなどにより歳入歳出それぞれ14万9,000円を増額する専決処分をしたものでございます。

承認第8号 専決第10号 津幡町税条例等の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税に係る住宅借入金特別控除の控除期間を拡充するなど、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

承認第9号 専決第11号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額および軽減措置に係る算定基準の改正を行う専決処分をしたものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本5月会議にご提案を申し上げました議案および専

決処分に係る承認案件の概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第42号および議案第43号ならびに承認第1号から承認第9号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前11時42分

〔再開〕 午後5時15分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第42号および議案第43号ならびに承認第1号から承認第9号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○酒井義光議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

道下政博総務産業建設常任委員長。

〔道下政博総務産業建設常任委員長 登壇〕

○道下政博総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第43号 津幡町税条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第8号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）は、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福

祉部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

承認第9号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、総務部長、町民福祉部長、産業建設部長、環境水道部長、教育部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第42号 令和元年度（平成31年度）津幡町一般会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町一般会計補正予算（第9号））、

承認第2号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第3号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、

承認第4号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第5号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第5号））、

承認第6号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号））、

承認第7号 専決処分の報告について（平成30年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））、

以上、7件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第42号および議案第43号を採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号および議案第43号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号から承認第9号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第9号までは、いずれも承認されました。

＜閉議・散会＞

○酒井義光議長 以上をもって、本5月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和元年第2回津幡町議会5月会議を散会いたします。

午後5時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

臨時議長 洲崎 正昭

議会議長 酒井 義光

署名議員 小町 実

署名議員 森川 章

参 考 資 料

1. 議長選挙について.....	1
1. 副議長選挙について.....	2
1. 常任委員会委員の選任について.....	3
1. 議会運営委員会委員の選任について.....	4
1. 津幡町議会広報調査特別委員会設置及び同委員の選任について.....	5
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会設置及び同委員の選任について..	7
1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会設置及び同委員の選任について.....	9
1. 津幡町議会改革検討特別委員会設置及び同委員の選任について.....	11
1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について.....	13
1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について.....	14
1. 委員会審査結果表.....	15

選挙第1号

議長選挙について

議長選挙を行うものとする。

令和元年5月10日

津幡町議会臨時議長 洲崎正昭

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字能瀬カ34番地	酒 井 義 光	昭和23年6月27日

選挙第2号

副議長選挙について

副議長選挙を行うものとする。

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字加賀爪ヌ 62 番地 3	荒 井 克	昭和 29 年 7 月 13 日

選任第 1 号

常任委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年 5 月 1 0 日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

総務産業建設常任委員会委員	小町 実 森川 章 酒井 義光 塩谷 道子 向 正則 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭
文教福祉常任委員会委員	竹内 竜也 八十嶋孝司 西村 稔 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄 多賀 吉一 河上 孝夫
予算決算常任委員会委員	小町 実 森川 章 竹内 竜也 八十嶋孝司 西村 稔 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄 酒井 義光 塩谷 道子 多賀 吉一 向 正則 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫

選任第2号

議会運営委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第4項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

議 会 運 営 委 員 会 委 員	多賀 吉一 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫
-------------------	----------------------------------

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光 様

提出者 津幡町議会議員 洲 崎 正 昭

賛成者 津幡町議会議員 多 賀 吉 一

同 津幡町議会議員 道 下 政 博

同 津幡町議会議員 谷 口 正 一

津幡町議会広報調査特別委員会設置に関する決議

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び津幡町議会
会議規則（昭和62年津幡町議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

津幡町議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、津幡町議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 津幡町議会広報調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び津幡町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 議会の審議、運営、活動等の状況を広く住民に周知し、町民の議会に対する理解を深めるため、議会広報の調査、編集、発行を行う。
- 4 期 間 本委員会は、上記目的が終了するまで存続して調査するものとする。
- 5 委員の定数 6人

選任第 3 号

津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会広報調査特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年 5 月 1 0 日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

津 幡 町 議 会 広 報 調 査 特 別 委 員 会 委 員	小町 実 森川 章 竹内 竜也 八十嶋孝司 塩谷 道子 道下 政博
------------------------------------	--------------------------------------

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光 様

提出者 津幡町議会議員 洲 崎 正 昭

賛成者 津幡町議会議員 多 賀 吉 一

同 津幡町議会議員 道 下 政 博

同 津幡町議会議員 谷 口 正 一

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会設置に関する決議

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び津幡町議会議規則（昭和62年津幡町議会議規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会設置に関する決議

次のとおり、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び津幡町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 次に掲げる事項を目的とし、関係機関への提言、要請を積極的に行う。
 - (1) 森林公園の調査・研究に関すること。
 - (2) 森林公園の施設・設備の充実に関すること。
 - (3) その他目的達成のための関係機関との連携及び情報収集に関すること。
- 4 期 間 本委員会は、上記目的が終了するまで存続して調査するものとする。
- 5 委員の定数 7人

選任第 4 号

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年 5 月 1 0 日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

津幡町議会石川県森林公園 活性化対策特別委員会委員	荒井 克 酒井 義光 多賀 吉一 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫
------------------------------	---

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光 様

提出者 津幡町議会議員 洲 崎 正 昭

賛成者 津幡町議会議員 多 賀 吉 一

同 津幡町議会議員 道 下 政 博

同 津幡町議会議員 谷 口 正 一

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会設置に関する決議

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び津幡町議会議規則（昭和62年津幡町議会議規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会設置に関する決議

次のとおり、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び津幡町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 木曾義仲を題材とした大河ドラマの誘致を推進するための調査、研究を行う。
- 4 期 間 本委員会は、上記目的が終了するまで存続して調査するものとする。
- 5 委員の定数 16人以内

選任第 5 号

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年 5 月 1 0 日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

津幡町議会大河ドラマ 誘致推進特別委員会委員	小町	実	森川	章	竹内	竜也	八十嶋孝司
	西村	稔	荒井	克	森山	時夫	角井外喜雄
	酒井	義光	塩谷	道子	多賀	吉一	向 正則
	道下	政博	谷口	正一	洲崎	正昭	河上 孝夫

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光 様

提出者 津幡町議会議員 洲 崎 正 昭

賛成者 津幡町議会議員 多 賀 吉 一

同 津幡町議会議員 道 下 政 博

同 津幡町議会議員 谷 口 正 一

津幡町議会改革検討特別委員会設置に関する決議

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び津幡町議会
会議規則（昭和62年津幡町議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

津幡町議会改革検討特別委員会設置に関する決議

次のとおり、津幡町議会改革検討特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 津幡町議会改革検討特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び津幡町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 議会機能の充実、強化及び活性化を図るため、議会改革に関する事項につ
いて調査、検討を行う。
- 4 期 間 本委員会は、上記目的が終了するまで存続して調査するものとする。
- 5 委員の定数 7人

選任第 6 号

津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会改革検討特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和元年 5 月 1 0 日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

津幡町議会改革検討 特 別 委 員 会 委 員	竹内 竜也 八十嶋孝司 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄 多賀 吉一 道下 政博
----------------------------	---

選挙第3号

河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

河北郡市広域事務組合規約第5条第1項及び第2項の規定に基づき、議員4人を次のとおり選挙する。

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字川尻ヨ161番地	角 井 外喜雄	昭和24年12月10日
河北郡津幡町字能瀬ワ60番地4	道 下 政 博	昭和30年12月29日
河北郡津幡町字太田ほ163番地	洲 崎 正 昭	昭和21年11月10日
河北郡津幡町字庄口1番地7	河 上 孝 夫	昭和23年1月28日

選挙第4号

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、議員1人を次のとおり選挙する。

令和元年5月10日

津幡町議会議長 酒 井 義 光

住 所	氏 名	生 年 月 日
河北郡津幡町字能瀬カ34番地	酒 井 義 光	昭和23年6月27日

令和元年第２回津幡町議会５月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第43号 承認第８号	津幡町税条例の一部を改正する条例について 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）	原案可決 承認

令和元年第２回津幡町議会５月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
承認第９号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認

令和元年第２回津幡町議会５月会議
 常任委員会議案審査付託表
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第42号 承認第１号	令和元年度（平成31年度）津幡町一般会計補正予算（第１号） 専決処分の報告について（平成30年度津幡町一般会計補正予算（第９号））	原案可決 承認
承認第２号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第４号））	〃
承認第３号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号））	〃
承認第４号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第４号））	〃
承認第５号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第５号））	〃
承認第６号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第３号））	〃
承認第７号	専決処分の報告について（平成30年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第１号））	〃